

# 改正道路運送法認定講習

## しまね移送サービス支援センター

### 福祉有償運転者及びセダン等運転者講習会のご案内

2006年10月1日の「道路運送法改正」により、福祉有償運送、市町村運営有償運送の運転者は「国土交通大臣認定の講習を受けなければならない」という厳しい条件が課されました。

これにより、現在、旧法80条（改正法79条）許可を有している団体の運転者および4条許可ぶらさりの運転者は、認定講習を受講しなければならないこととなりましたので、下記のとおり講習会を予定いたしました。未受講の方は、この機会に受講いただき、それぞれの地域で取り組みを継続、拡大されますよう、お勧めいたします。

日時：2024年6月14日(金) 8時50分～19時00分頃

会場：NPO法人たすけあい平田（出雲市西代町1032-4）

募集人数：20名まで（人数が集まらない場合は開催中止の場合あり）

受講料：国土交通大臣認定

福祉有償運送・セダン等運転者講習 16,000円

テキスト代 1,000円

受講資格：福祉有償運送・セダン等運転に関わる方

※感染症予防のために、当日の朝37℃以上の発熱がある

場合は受講中止となりますのでご承知ください。

お問い合わせ：しまね移送サービス支援センター

NPO法人たすけあい平田

住所：出雲市西代町1032-4

電話：0853-62-0257 FAX：0853-62-0258

主催：しまね移

送サービス支援センター